

配信日時	1/30/2026 6:01:04 PM	送信ID	15840
配信者	相模原市		
対象サービス	全サービス		
対象地域	緑区、中央区、南区		

件名
【相模原市からののお知らせ】令和8年度指定有効期間満了に係る指定更新について
本文
市内指定障害福祉サービス事業所等 管理者様 日頃から、本市の障害福祉行政の推進につきまして、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。 さて、下記掲載箇所に、令和8年度中に指定有効期間が満了する事業所、及び指定更新申請書類の受付期間の一覧を掲載しました。 更新対象となる事業所は、受付期間内に申請書類を郵送にて提出ください。 なお、申請時には最新の申請書類を使用して書類を作成くださいますようお願いいたします。 ≪掲載場所≫ 書式ライブラリ>4. 相模原市からののお知らせ>7. 指定の更新 https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=58&topid=13 以上 ***** 〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市 福祉基盤課 障害指定・指導班 TEL:042-769-1394 *****